No.284 2012.11.20

週刊 企業経営





発行 税理士法人優和

1

ネットジャーナル

Weeklyエコノミスト・レター 2012年11月16日号

米経済動向

~クリスマスセール堅調予想に、懸念大きい財政の崖

経済・金融フラッシュ 2012年11月19日号

マレーシア7-9月期GDP:前年同期比+5.2% ~内需の強さに変わりなく、高成長を維持

2

経営TOPICS

統計調査資料

月例経済報告 (平成24年11月)

3

経営情報レポート

65 歳までの再雇用義務化 高年齢者雇用安定法改正への対応策

4

経営データベース

ジャンル:企業運営 サブジャンル:経費削減

経費削減の基本的な考え方 経費削減に対する意識の持ち方

ネットジャーナル 「Weekly エコノミスト・レター」 要 旨

二ッセイ基礎研究所 2012年11月16日号

米経済動向

クリスマスセール堅調予想に、懸念大きい財政の崖

要旨

1 米国経済の概況 ~堅調予想のクリスマ スセール

7-9月期GDPは年率2.0%とやや持ち直し、長らく低迷していた住宅投資が回復の勢いを加速、最近の消費者マインド指数ではリセッション前の水準を取り戻しつつある。ハリケーン影響も見られるものの、今年のクリスマスセールは概ね堅調と予想される。ただ、大統領選後、「財政の崖」への対応が注目を集める中、金融市場が波乱の展開となると、クリスマスセールのみならず、米景気の先行きにも影響を及ぼしかねない。

クリスマスセールの暦年推移と予想



2 大統領選後、強まる「財政の崖」への懸念

オバマ大統領の再選の一方、議会とのネジレも確定、「財政の崖」への警戒が俄かに強まると、大統領選直後の2日間でダウ30種は400ドル以上も急落した。選挙後の市場の関心は、向こ

う4年間の政策以上に、年末に迫る「財政の崖」を巡る取り組みに関心が集まっている。

「財政の崖」による先行きの不透明感が金融市場を圧迫するとともに、経営者の投資判断を抑制している以上、この問題への早期の解決が現下での最優先の景気対策と言えよう。税制改革も絡むため簡単に解決できる問題ではないが、早期に妥協点を見出し、新議会での審議にゆだねる決定ができるのか、市場の注目度は極めて高い。

選挙後の議席状況

《上院》							
11.000 (0)	民主党	共和党	他	選挙年			
改選後	53	45	2	2012年大統領選挙			
改選前	51	47	2	-			
今回改選結果	23	8	2	2012年大統領選挙			
今回改選数	21	10	2	2006年中間選挙			
次回改選數	20	13	0	2008年大統領選挙			
次々回改選数	10	24	0	2010年中間選挙			

《下 院》				
	民主党	共和党	欠員	選挙年
改選後(2012年選挙)	198	234	残3	2012年大統領選挙
改選前(2010年選挙)	190	240	5	2010年中間選挙
2008年選挙	233	202	0	2008年大統領選挙

2013 年度赤字削減額内訳(対前年度比)

(総 計)	487
歳入面	393
ブッシュ減税等の失効	225
給与税減税の終了	85
その他の減税等の終了	65
医療保険料等の増額	18
歳出面	98
予算管理法による削減措置	54
失業保険期間延長措置の失効	34
診療報酬削減措置の失効	10
その他(注)	-4

(資料) CBO 8 月修正見通し、単位:10 億ドル

(注) 上記内訳に分類不可のもの、フィードバック効果の差し引き等

ネットジャーナル 「経済・ 金融フラッシュ」 要 旨

ニッセイ基礎研究所 2012年11月19日号

マレーシア7-9月期GDP: 前年同期比+5.2%

~内需の強さに変わりなく、高成長を維持

要旨

1 現状:内需の強さに変化なし

マレーシア統計庁(DOSM)は 11月16日に 2012年7-9月期の国内総生産(GDP)を公表した。実質GDP成長率は前年同期比(原系列)で 5.2%の増加となり、4-6月期の前年同期比+5.6%よりは若干減速したが、5%を超える高成長を維持した。

成長率の内訳を需要項目別に見ると、 4-6月期に引き続き内需が強かったことが分かる。

特に官民の投資が4-6月期と同様に 前年同期比で20%を超えている。民間投 資は輸送や不動産、公益事業などが活発 だったことで前年同期比+22.9%となり、 公共投資も前年同期比+22.4%を記録し ている。投資全体で見ても前年同期費 +22.7%となり、4-6月期(同+26.1%) よりは若干減速したものの、高成長を維 持している。また、7-9月期の個人消費 については、前年同期比+8.8%と4-6月 期(同+8.5%)からやや加速している。

2 今後も高成長を維持できる見通し

マレーシアの今回のGDP統計からは、 外需は低迷しているものの、内需の強さ を背景に高成長を維持している様子が明 らかになった。4-6月期と比較して若干 成長率に減速が見られるのは、長引く外 需の低迷によって、製造業の成長が鈍化 しためである。実際、今年7月と8月 の輸出伸び率はマイナスに落ち込み、10 の輸出伸び率はマイナスに落ち込みに改善の 進業売上高も冴えない状況となって改善しただし、9月には輸出や売上高に改善の 兆しも見られる。海外経済の低迷が反転 は見込みにくいものの、海外経済も持ち 直しつつあり、ここからさらに輸出が急 減速することも考えにくい。

こうした状況のなか、9月 28 日には 2013 年度(1~12月)の予算案が発表され、国会に提出された。マレーシアでは下院の任期満了を来年4月に控え、近く総選挙が行われると予想されているため、予算案は国民に歓迎されやすいバラマキ型の内容1になっている。長期的な高成長の達成という観点からはバラマキ型の財政支出は好ましくないが、消費者の景況感押し上げとそれによる消費の下支えという効果は期待できる。実際、マレーシアでは製造業の景気低迷を受けて、足もとの企業景況感は落ち込んでいるものの、消費者の景況感は良好な状態が続いている。

経営 TOPICS

「統計調査資料」 抜 粋

月例経済報告

内閣府 2012年11月16日発表 (平成24年11月)

概況

1 我が国経済の基調判断

景気は、世界景気の減速等を背景として、このところ弱い動きとなっている。

- ●輸出は、弱含んでいる。生産は、減少している。
- ●企業収益は、製造業を中心に頭打ち感が強まっている。設備投資は、弱含んでいる。
- ●企業の業況判断は、企業の業況判断は、製造業を中心に慎重さがみられる。
- ●雇用情勢は、依然として厳しさが残るなかで、このところ改善の動きに足踏みがみられる。
- ●個人消費は、弱い動きとなっている。
- ●物価の動向を総合してみると、緩やかなデフレ状況にある。

先行きについては、当面は弱い動きが続くと見込まれる。その後は、復興需要が引き続き発現するなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待されるが、欧州や中国等、対外経済環境を巡る不確実性は高い。こうしたなかで、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動等が、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、雇用・所得環境の先行き、デフレの影響等にも注意が必要である。

2 政策の基本的態度

政府は、大震災からの復興と景気の下振れ回避に万全を期す。また、政府及び日本銀行は、デフレからの早期脱却と持続的成長経路への復帰に向けて、一体となって最大限の努力を行う。さらに、政府は、全力を挙げて円高とデフレの悪循環を防ぐとともに、切れ目ない政策対応を行う。

デフレ脱却のためには、適切なマクロ経済政策運営に加え、デフレを生みやすい経済構造を変革することが不可欠である。このため、政府としては、景気下押しリスクに対応し経済活性化に向けた取組を加速すべく、経済対策を速やかに取りまとめる。また、政府は、平成 25 年度までを念頭に、「モノ」「人」「お金」をダイナミックに動かすため、政策手段を動員する。

日本銀行に対しては、デフレ脱却が確実となるまで強力な金融緩和を継続することを強く期待する。日本銀行は、10月30日、資産買入等の基金の増額及び金融機関の貸出増加を支援するための資金供給の枠組みの創設を決定した。

政府及び日本銀行は、同日、デフレからの早期脱却に向けた取組に関する文書を初めてまとめ、公表した。

1 消費・投資などの需要動向

個人消費は、弱い動きとなっている。

個人消費は、弱い動きとなっている。消費者マインドは、このところ弱含んでいる。実質雇用者所得は、底堅く推移している。需要側統計(「家計調査」等)と供給側統計(鉱工業出荷指数等)を合成した消費総合指数は、9月は前月から減少したものの、3か月移動平均では横ばいとなった。

個別の指標について、最近の動きをみると、「家計調査」(9月)では、実質消費支出は前月から減少し、「除く住居等ベース」でも前月から減少した。販売側の統計をみると、小売業販売額(9月)は前月から減少した。新車販売台数(10月)は、前月から減少した。家電販売は、おおむね横ばいとなっている。旅行は、このところ弱い動きがみられる。外食は、このところ持ち直している。

先行きについては、自動車販売や消費者マインド等の動向から、当面、弱い動きとなることが 懸念される。また、雇用や所得の動向に注視が必要である。

設備投資は、弱含んでいる。

設備投資は、弱含んでいる。これを需要側統計である「法人企業統計季報」でみると、2011年10-12月期に大幅に増加した後、2四半期連続で減少した。2012年4-6月期については、製造業では増加し、非製造業では減少した。機械設備投資の供給側統計である資本財出荷は、減少している。ソフトウェア投資は、緩やかに増加している。

「日銀短観」(9月調査)によれば、2012年度設備投資計画は、製造業では2年連続の増加、 非製造業では5年ぶりの増加となり、全産業では5年ぶりの増加が見込まれている。設備過剰感 は、おおむね横ばいとなっている。また、「法人企業景気予測調査」によれば、2012年度設備 投資計画は、大企業製造業、大企業非製造業ともに増加が見込まれている。先行指標をみると、 機械受注は、弱含んでいる。建築工事費予定額は、このところ持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、復興需要等による下支えも期待されるが、当面、世界景気の減速等を背景 とした下押し圧力が続くとみられる。

住宅建設は、横ばいとなっている。

住宅建設は、横ばいとなっている。持家、貸家、分譲住宅の着工は、いずれもおおむね横ばいとなっている。総戸数は、9月は前月比 2.5%減の年率 86.6 万戸となった。総床面積も、おおむね総戸数と同様の動きをしている。

首都圏のマンション総販売戸数は、持ち直している。

先行きについては、復興需要もあって、底堅く推移することが期待される。ただし、当面、建

設労働者の需給状況に注視が必要である。

公共投資は、堅調に推移している。

公共投資は、堅調に推移している。

公共投資の関連予算をみると、国の平成24年度一般会計予算及び東日本大震災復興特別会計 予算では、公共事業関係費について前年度当初予算比6.6%増としている。また、平成24年度 地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比0.2%増としている。 2012年10月の公共工事請負金額は前年を上回った。2012年9月の公共工事受注額は前年 を下回った。

先行きについては、関連予算の執行により、強めの動きとなることが見込まれる。

<u>輸出</u>は、弱含んでいる。<u>輸入</u>は、横ばいとなっている。<u>貿易・サービス収支</u>の赤字は、おおむ ね横ばいとなっている。

輸出は、世界景気の減速等を背景に、弱含んでいる。地域別にみると、アジア向けの輸出は、緩やかに減少している。なお、9月の中国向け輸出は前月比微増となったが、尖閣諸島を巡る状況の影響もあって、自動車の輸出は大幅に減少した。アメリカ向けの輸出は、このところ弱含んでいる。EU向けの輸出は、このところ下げ止まりの兆しがみられる。先行きについては、当面、世界景気の減速等の影響が続くことが懸念される。

輸入は、横ばいとなっている。ただし、9月は鉱物性燃料により一時的に増加した。地域別にみると、アジアからの輸入は、このところ持ち直しの動きがみられる。アメリカからの輸入は、緩やかに増加している。EUからの輸入は、このところ弱含みとなっている。先行きについては、当面、横ばい圏内の動きとなることが見込まれる。

貿易・サービス収支の赤字は、おおむね横ばいとなっている。ただし、9月は鉱物性燃料の一時的な輸入増により、赤字幅は拡大した。

9月の貿易収支は、輸出金額が減少し、輸入金額が増加したため、赤字幅は拡大した。また、サービス収支の赤字幅は、拡大した。

2 企業活動と雇用情勢

生産は、減少している。

鉱工業生産は、輸出の弱さやエコカー補助金による政策効果の一巡等を背景に、減少している。 生産の先行きについては、輸出の弱さ等から、当面、弱い動きが続くものと見込まれる。また、 在庫の積み上がりにも留意が必要である。

なお、製造工業予測調査においては、10月は減少、11月は増加が見込まれている。 また、第3次産業活動は、おおむね横ばいとなっている。

ジャンル: 労務

65 歳までの再雇用義務化 高年齢者雇用安定法 改正への対応策

ポイント

- 1 企業における定年制度と高年齢者雇用の実態
- 2 再雇用義務化に影響を与えた年金制度改正
- 3 高年齢者雇用への対応事例





1 企業における定年制度と高年齢者雇用の実態

厚生労働省は、労働政策審議会(厚生労働大臣の諮問機関)の部会の報告書を受け、平成25年4月からの施行を目指し、高年齢者雇用安定法の改正案を通常国会に提出する見込みです。大きな改正ポイントは、希望者全員の65歳までの再雇用義務化が盛り込まれている点です。本レポートでは、高年齢雇用確保措置の現状分析と、雇用義務化となった場合の企業への影響を確認し、その実務対応について検討していきます。

■ 1 | 高年齢者雇用安定法改正の概要

厚生労働省は、労働政策審議会(厚生労働大臣の諮問機関)の部会の報告書を受け、平成25年4月からの施行を目指し、高年齢者雇用安定法の改正案を通常国会に提出する見込みです。大きな改正ポイントは、希望者全員の65歳までの再雇用義務化が盛り込まれている点です。本レポートでは、高年齢雇用確保措置の現状分析と、雇用義務化となった場合の企業への影響を確認し、その実務対応について検討していきます。

■現行と改正後の雇用確保措置の違い

現行の高年齢雇用確保措置	改正後の高年齢雇用確保措置			
●定年年齢は60歳を下回ってはならない。	●定年年齢は60歳を下回ってはならない。			
●定年の引上げ	●定年の引上げ			
●継続雇用制度・・・対象者を労使協定で	●継続雇用制度			
定める事が出来る。	(1)再雇用制度			
(1)再雇用制度	(2)勤務延長			
(2)勤務延長	●定年の定めの廃止			
●定年の定めの廃止	※65 歳まで希望者全員を再雇用するよう企業に義務			
※雇用確保措置の上限年齢は、厚生年金(定額部分)支	で づける。			
給開始年齢の引上げに合わせて引上げられる。 現在	※平成 25 年度の施行段階での全面導入は行わず、2			
64歳、平成25年から65歳。	~5 年の猶予期間を検討。			

■ 2 | 企業における定年制度の実態

(1)定年年齢の設定について

厚生労働省発表の平成 23 年就労条件総合調査(調査対象数 6,145 件、有効回答数 4,269 件) によると、定年を定めている企業の割合は 4,269 件中 92.9%(約 3,966 社)であり、このうち 一律定年制を定めている企業数割合は約 3,966 件中 98.9%(約 3,922 社)となっています。

■一律定年制を定めている企業の定年年齢の状況

定年年齢	60 歳	61 歳	62 歳	63 歳	64 歳	65 歳	66歳以上
割合	82. 2%	0. 5%	1. 1%	1. 4%	0. 7%	13. 1%	0. 9%

(2)企業規模から見た定年年齢の状況

定年年齢	60 歳	61 歳	62 歳	63 歳	64 歳	65 歳	66 歳以上
1,000 人以上	93. 8%	0. 5%	1. 2%	0.8%	0.6%	3.0%	0. 1
300~900 人	93. 5%	0. 3%	0.8%	1.1%	0. 4%	3. 7%	0. 2%
100~299 人	89. 1%	1.0%	1. 3%	1. 2%	0.8%	6. 3%	0. 2%
30~99 人	78. 8%	0. 4%	1.0%	1.5%	0. 7%	16. 4%	1. 2%

企業規模が大きくなるにつれて定年を 60 歳とする割合が高くなり、企業規模が小さい程、定年年齢を 63 歳以上又は 65 歳以上とする割合が高くなっています。

また、企業規模が小さくなる程、定年の定めをしていない企業の割合が高い傾向にあります。

(3)主な産業別に見る定年年齢

定年年齢	60 歳	61 歳	62 歳	63 歳	64 歳	65 歳	66 歳以
							上
建設業	78.6%	0. 9%	1.1%	2.0%	2.8%	14.6%	_
製造業	88.5%	0.0%	0.6%	0.7%	0. 1%	9.6%	0. 4%
電気・ガス・熱	96.0%	0.6%	1.7%	_		1.7%	_
供給・水道業			,			,	
情報通信業	84.6%	0.4%	1.1%	0.9%	0. 9%	11.9%	_
運輸業・郵便行	71.9%	1.0%	1.5%	2. 7%	2. 2%	18.8%	1.9%
卸売業・小売業	86.6%	0. 9%	0. 8%	1.4%	_	9.8%	0. 5%
金融業•保険業	91.4%	0. 8%	1.3%	0. 5%	1.2%	4. 8%	_
不動産業・物品	84. 2%	_	0. 4%	4. 0%		11.4%	_
賃貸業	04. 2/0		0.4/0	4. 0/0	_	11.4/0	
宿泊業・飲食サ	74 20/	1 60/	2 00/	1 50/	1 20/	10 EW	
ービス業	74. 2%	1. 6%	2. 9%	1.5%	1. 2%	18.5%	_
医療・福祉業	60. 7%	0. 1%	_	3. 3%	0. 3%	26.1%	9.5%

産業別に見ると、定年年齢が63歳以上又は65歳以上のいずれについても、医療・福祉が最 も高く、電気・ガス・熱供給・水道業が最も低いことが分かります。

2 再雇用義務化に影響を与えた年金制度改正法

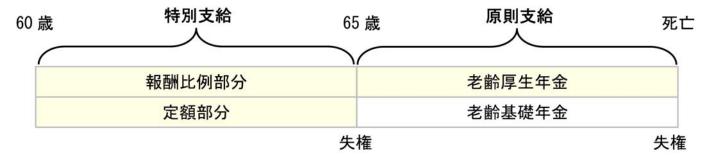
なぜ 65 歳までの再雇用義務化が必要であるかの背景を見るにあたり、現行の年金保険制度を 検証してみる必要があります。

本レポートは、65歳までの再雇用義務化に焦点を当てているため、厚生年金保険の第1種(男子)、第2種(女子)被保険者を検証の対象とします。

昭和61年4月施行の新法から老齢厚生年金は、原則として65歳からの支給になりました。 しかし、昭和61年4月以前の旧法では60歳(坑内員、女子は55歳)から老齢年金を受給する ことが出来ました。

このため、被保険者にとって大変不利益となることから、当分の間、60歳(坑内員・船員及び女子については支給開始年齢の特例があり)から65歳までの間について、老齢厚生年金が特例的に支給されることとなっています。この仕組みにより支給される年金を特別支給の老齢厚生年金といいます。

■一律定年制を定めている企業の定年年齢の状況



その後、平成6年及び12年の2回、法律改正があり現在の年金制度となっています。

(1)平成6年の法律改正

特別支給の老齢厚生年金のあり方を見直し、65歳以降の年金とは別の給付として構成し、一般男子については平成13年度から平成25年度(女子については平成18年度から平成30年度)にかけて、3年ごとに1歳ずつ定額部分の支給開始年齢を段階的に引き上げることになりました。

このため、60歳から支給開始年齢に達するまでの間は、報酬比例部分相当の老齢厚生年金の みが支給され、その後は定額部分相当と報酬比例部分相当を合算した特別支給の老齢厚生年金が 支給されることとなりました。

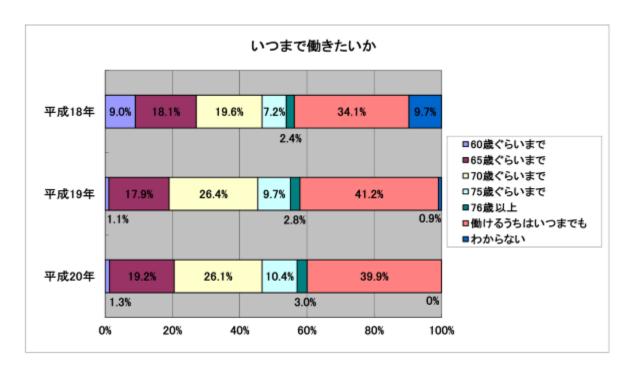
3 高年齢者雇用への対応事例

■ 1 事例に見る高年齢者雇用対策

最後に、65歳までの希望者全員の再雇用の義務化は企業側に対してどのような影響を与えるかを考え、雇用確保措置が成功している企業の実例を紹介します。制度の導入は、現状の長引く不況により失業率が悪化する中、今後は新卒採用にも影響が出ることが予想されます。

高齢者の雇用確保は企業側にとっては、人件費の負担増を生み出し、新卒者の採用を控える企業が増える可能性が出てきます。しかし、日本の公的年金は世代間扶養であるため、若年層採用が滞ると公的年金原資である税や保険料の支え手の数が減り、それによる収入減は年金制度自体の根幹を揺るがすものとなってしまいます。

一方で高齢化社会を見据え、年金支給の負担増を軽減するのも責務であると同時に、高齢者の雇用が確保される必要もあり、板ばさみ状態に陥ることは否めません。幸い、日本の高齢者の就業意欲は非常に高く、企業としては知識・技術・経験が豊富な高齢者を戦力としてどのように活かせば良いか制度面の整備を図るべきタイミングとなっています。



有用な人材を年齢問わず積極的に活かしていくことが、これからの経営戦略上、ますます重要性を増してゆくものと考えられます。

ここからは、高年齢者の雇用確保措置が成功している企業の実例を見てみます。高年齢者の果たす役割としては、主に①熟練技術を後進に伝える、②熟練技能の活用、③専門知識の活用が、考えられます。成功している企業は、定年後の高年齢者を労働力の担い手として知識と経験を活かして活躍出来るような仕組みを作っています。

経営データベース 1

ジャンル: 企業運営 > サブジャンル: 経費削減



経費削減の基本的考え方

よく経費を削減しろと言われますが、企業における経費削減とはどのよ うなことなのでしょうか? ただ経費を使わないようにすれば良いのでしょうか?

1 経費削減の目的を理解する

経営者であれば、業績を伸ばしたい、会社を大きくしたいと考えるのは、当然のこ とですが、売上を増加させるには時間がかかる場合もあります。

売上を増加させることももちろん重要ですが、利益を確保することを第一に考える と、経費の削減についても着目しなければなりません。

また、経費削減は売上増加に比べると短期間で効果を上げるため、具体的にどの経費について 削減するのかを検討しなければなりません。ただし、経費削減で一番注意しなければならないこ とは、それが最終目的でないという点です。

つまり、経費削減することを目的としてしまうと、経営自体をもっと良くしていこうという意 識が低くなってしまいます。最終目的は、会社の利益を上げることであり、経費削減はそれに寄 与するものであるということを理解しなければなりません。

経費削減とは、業務の効率化を目指すものであり、会社の中のどこに無駄な部分があるのかを 見出し、それを削減することなのです。

2 利益を出すには2つの方法しかないことを理解する

利益が出なければ、当然、会社の経営は継続できません。

その利益を生み出すには、「売上を上げること」と、「経費を下げること」の2つの方法しかな いことを理解させなければなりません。

【利益を生み出す2つの方法】

売上げを上げること

- 経費を下げること

当然、片方だけ達成されても、もう片方が不十分であれば、利益は残せないことを社員に意識 づける必要があります。

経営データベース 🕗

ジャンル: 企業運営 > サブジャンル: 経費削減



経費削減に対する意識の持ち方

従業員に対して、経費削減の意識を持たせたいと思っています。どうすれば、 全従業員に経費削減の意識を浸透させることができるでしょうか?



1 全社で取り組むという意識を持つ

経費削減には、様々な方法がありますが、大きく分けると「仕入」、「一般管理費」、「人件費」、「業務管理」、「金融費用」、「節税」などに分けることができます。

■経費削減の際に着目する費用

仕 入	●一般管理費	●人件費	
●業務管理	●金融費用	●節 税 など	

これらは、決して、経営者のみでできるものではありません。経費削減を実現するためには、 全社が一丸となって取り組まなければなりません。社員に経費削減の意識を持たせることが必要 なのです。

会社を継続していくためには、利益を得ることが必要です。社員の中には、自分さえよければ会社の利益は関係ないという意識を持ち、紙の無駄遣いや事務用品の紛失・過剰要求する者が現れることもあります。これら経費削減の意識が乏しい社員による行為の積み重ねが、経費の無駄を招くことになります。

これらの行為を防止するためには、社員に経費について常に高い意識を持たせる必要があります。

2 経費削減に対する意識をどのように持たせるか

最近では、経費削減というと、真っ先に人件費の削減に着手しようとする会社が多く見られます。

しかし、経費削減を全社一体的に行なうことを考えると、人件費を削減された社員に経費削減の意識をさらに高めるようにといっても、モチベーションを高めることは難しくなります。

人件費が削減されたことにより、モチベーションが低下してしまい、その影響で売上が低下してしまうようであれば、その経費削減は成功したとは言えません。

3 ルールを決め経費削減につなげる

経費削減を実現するための重要な要素として、継続性が挙げられます。本来、経費削減に関しては、1回ぐらいでうまくいくことは少ない、ということを理解し、継続して経費削減に取り組まなければなりません。 経費削減は、細かな積み重ねであり、1つひとつの取組みを着実に行うことで、その結果として利益に貢献します。